

薬害資料調査の概況

—薬害研究史の探索—

本郷 正武（桃山学院大学）

被害者運動研究チームは、薬害問題を一連の日本の被害者運動史の中に位置づけることで、薬害問題の特質を浮かび上がらせることを主目的とし、2021年度から研究活動を開始した。しかし、研究分担者の本郷が研究代表者に就任したため、被害者運動研究チームは、実質的に研究班「本隊」として、調査研究の全体の統括的な作業にも着手することとなった。それゆえ、これまでの薬害に関する学術研究の蒐集については、ひとまず今年度は休眠とし、全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）に加盟する薬害被害者団体などへの薬害資料調査を優先しておこなうこととした。

1. 薬害資料調査

薬被連加盟団体はさまざまな薬害資料を保有している一方で、その保存状況や展示に資する資料の在処など不明な点多々残されている。加えて、研究班が「記録から展示へ」と大きな方針転換を示していること、研究代表者の交代から、あらためて「顔つなぎ」の意味合いも含めて、薬被連加盟団体を訪問し、薬害資料調査を開始した。今年度は3箇所の資料調査をおこない、それぞれの課題を抽出した。

○公益財団法人いしずえ サリドマイド福祉センター

- ・調査日：2022年11月26日
- ・調査地：東京都目黒区
- ・調査者：宇田和子（高崎経済大学）、矢崎千華（関東学院大学）、本郷

サリドマイド薬害被害者からなるいしずえは都内目黒区にある一軒家を事務所とし、薬害資料もそちらに保管されている。いしずえは目下、2024年の活動50周年に向けて、各種資料の整理に取り組んでおり、それまでの報告書や関連書籍、写真集などの冊子体のみならず、イベントのしおりやのぼりなどの当時を想起させる物品も保存されている。また、周年など節目で展示するためのパネルも保管されていて、保存状態は悪くない。

しかし、今後被害者の（両親の）高齢化にともない、写真や物品の説明がされていないもの、あるいは掲載許諾がそもそもできないものなどが増えてきている。さらに、公開の許諾をどのように得たら良いかという課題も示された。このような課題は、他の団体でも同様であり、アーキビストらの専門的な見地から統一的な管理が必要である。

○社会福祉法人はばたき福祉事業団

- ・調査日：2023年1月6日
- ・調査地：東京都新宿区
- ・調査者：矢崎、本郷

薬害エイズ東京原告団を母体とするはばたき福祉事業団は、新宿区に事務所を構え、専従のスタッフを複数名雇用し、薬害被害者への情報提供やケア事業など定常的な活動を展開している。はばたきにも多くの薬害資料が所蔵されているが、動画はDVDにダビングされ、図書もリスト化されるなど整備が行き届いている。また、薬害エイズ被害者の原疾患である血友病に関する資料群も多く保管されており、血友病の歴史をたどるのにも有益な資料が備わっている。

他方、いしずえと同じく、プライベートな日誌や手記の類や、前理事長の故・大平勝美氏など主要メンバーが所蔵していた資料など手つかずのものも残されている。現在はこれらの資料を整理し、アーカイブ化する尽力を割くことはできないとのことで、研究班で何らかのサポートが必要になるかもしれない。また、主要メンバーの高齢化も進んでいることから、証言映像事業のみならず、インタビュー調査などで語りを残す必要性も高いと思われる。

○法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ

- ・調査日：2023年2月13日
- ・調査地：東京都町田市
- ・調査者：本郷

環境アーカイブズでは、環境社会学者の故・船橋晴俊の呼びかけで公害問題を中心に散逸しかねなかった資料のアーカイブ化をしており、薬害関係でもサリドマイド薬害や薬害スモンの資料が多く所蔵されている。今回の訪問では、本研究班の足跡を本郷がたどる意味と、薬害資料のアーカイブ化の課題整理が目的であった。

インタビューでは、発足当初と異なり、資料整理に割く時間や労力が圧倒的に足りない現実が明らかにされた。このことは、本研究班のアーカイブ事業も同様であり、今後薬害資料館を開設時に、どれだけの陣容を構成できるかは大きな課題となる。一方で、アーキビストの役割の一つとして、展示の方法論やワークショップ形式などによる薬害資料と触れる機会の創出の視点であった。本研究班はこれまでいわば「記録」に重きを置いた研究事業をおこなってきたが、実際の薬害資料館の開設、あるいは Web 上での資料公開や、企画展示のような時限的な展示方法についても検討を余儀なくされている。そこでは、薬害当事者は単なる資料の提供者ではなく、社会や後世に薬害被

害を伝承するために協働するステークホルダーであるという考え方が必要不可欠である。こうした当事者参加型の薬害資料展示およびアーカイブ化のあり方を考える上で、地道なアーカイブ化作業に加え、多くの市民を巻き込む仕掛けをいかに準備できるかが鍵になるという示唆を得ることができた。

2. 薬害資料調査から見えてきたこと（途中経過）

今年度の薬害資料調査からは、定常的な活動を展開している薬被連加盟団体でさえも、大量の薬害資料を持って余し、活動の節目に都度整理するものの、資料は増える一方であるという実情が見えてきた。ただし、さまざまな薬害関連資料をただアーカイブ化するのではなく、展示テーマや用途により整理する試みもおこなわれていた。たとえば、周年記念や学会での企画展示、ワークショップの場で薬害資料について理解を深めるといったやり方は、闇雲に資料を収集し、機械的にアーカイブ化するような手法への対策として有効ではないか。ただし、展示に比重を置いた研究事業が、地道なアーカイブ作業の重要性を否定するものではないことは確かである。

その点で、遺品など公開の許諾がとりづらいものなどをどのようにアーカイブ化したり、展示したりするのかという大まかなガイドラインの必要性も示唆された。特に写真の肖像権や個人情報が多く含まれる手帳などの遺品は、取り扱いの難しさが多く指摘されており、専門のアーキビストや弁護士などの意見聴取が必要と思われた。

以後も薬害資料調査をおこなう中で、薬害資料の保管と展示に関する課題を整理・抽出し、ただ研究班が薬害資料のアーカイブ化を代行するのではなく、当事者たちと協働で薬害資料とその意義を創出するかたちを進めていきたい。

3. 今後の課題

本調査研究（から）は3カ年計画であり、従来よりも一層、腰を据えた調査研究が可能となった。今年度は新体制の構築に着手したところであり、それゆえ、本郷が担当していた被害者運動研究チームの課題よりも、研究班本隊の課題を優先させた。しかし、薬害資料の選定や展示テーマの企画においては、薬害概念の精緻化や薬害問題への深い考察がなければならない。その点で、本郷をはじめ、研究分担者の佐藤哲彦、藤吉圭二は継続中の学振科研の薬害研究プロジェクトのメンバーを兼ねていることから、上記のような問題意識は高い。今後も学振科研プロジェクトとの連携を通して、被害者運動研究チームの課題にも取り組んでいく必要がある。

4. 今年度業績リスト（研究協力者を含む）

本郷正武・佐藤哲彦編，2023，『薬害とはなにか——新しい薬害の社会学』ミネルヴァ書房。

松枝亜希子，2022，「サリドマイド訴訟への市民運動による支援と原告団との見解の相違について」『大原社会問題研究所雑誌』769: 40-56.

以 上